

資料

特別支援学校における「医療的ケアルーム」の学生の 実習記録の分析から考察した学びの有効性と課題

米嶋美智子*¹ 難波知子*²

要 約

本研究は、特別支援学校の「医療的ケアルーム」実習における学生11名の実習記録を整理し、医療的ケアに関わる看護師の役割についてどのような学びを得ているのかを確認し、実習の有効性や課題について明らかにすることを目的とした。その結果、学生は学校における医療的ケアの実施に当たって14項目の看護師の役割のうち、13項目について学んでいた。特に【医療的ケアの実施】【教職員・保護者との情報共有】【医療的ケア児の健康管理】【ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策】について多くの学びを得ていた。一方、【緊急時の対応】【主治医、学校医、医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告】【認定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言】【指示書に基づく個別マニュアルの作成】【緊急時のマニュアルの作成】【(教職員として)自立活動の指導等】【教職員全体の理解啓発】については、学びが少ないことが明らかになった。今後は、学生の学びが偏らないように実習環境を整える必要がある。

1. 緒言

学校で医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等(以下「医療的ケア児」と略す)は、2017年(平成29年5月1日現在)では公立の特別支援学校に8218名、公立の小・中学校には858名とその数は年々増加している¹⁾。また、特定行為以外の医療的ケアである人工呼吸器の管理等を必要とする児童生徒等が学校に通うようになるなど、医療的ケアのニーズが高まっている²⁾。そのため、国においては2017年(平成29)年10月に「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議」を設置し、検討会議を重ね、2019年(平成31)年3月に「学校における医療的ケアの今後の対応について」の通知³⁾が出された。この通知により、小・中学校等を含む全ての学校における医療的ケアの基本的な考え方や医療的ケアを実施する際に留意すべき点等について整理された。

筆者が所属するA大学では、医療的ケア児が安全安心な環境で教育活動を受けることができるように、医療的ケアのコーディネーターを担う看護師免許を有する養護教諭を養成している。学校で行われる医療的ケアの関わりの中で、養護教諭に求められ

る課題として「医学的な知識・技術の習得」「他職種との連携・環境整備⁴⁾」などが挙げられている。そのため、学校における医療的ケアの養護教諭の役割分担⁵⁾を果たすことができるよう養護教諭養成において医療的ケアに関する知識や技術を習得しておくこと⁶⁾が求められる。それは、医療的ケアを実施するためには看護師が配置されているものの、状況によっては養護教諭も医療的ケアの実施者となる必要がある場合もある⁷⁻⁹⁾からである。これらの状況に鑑み、A大学では養護教諭養成において、医療的ケア実施の環境が整っている特別支援学校肢体不自由部門で実習を行っている。

そこで本研究では、特別支援学校「医療的ケアルーム」実習における学生の実習記録を整理し、「医療的ケアに関わる看護師の役割」についてどのような学びを得ているのかを確認し、実習の有効性や課題についての示唆を得ることを目的とする。

2. 方法

2.1 対象

A大学で、特別支援学校肢体不自由部門の「医

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 保健看護学科

*2 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

(連絡先) 米嶋美智子 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

E-mail: yoneshima@mw.kawasaki-m.ac.jp

療的ケアルーム」にて実習を行った学生の実習記録を対象とした。学生は4年次生の女子12名で、年齢の平均±標準偏差は、 21.6 ± 0.5 歳である。また、本実習に特に関連する科目「学校看護学」を履修しており、学校看護技術、特別支援学校における健康観察技術、フィジカルアセスメント、救急処置と救急体制、医療的ケア（吸引、経管栄養等）の技術、医療的ケアルームの環境、学校感染症の予防と対策、多職種連携における養護教諭のコーディネーション等を学んでいる。この他、健康生活支援実習、基礎看護学実習、成人慢性・急性期看護学実習、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習を終えている。

2.2 調査期間

本調査は、2018（平成30）年11月に実施した。

2.3 実習の概要

学生は、A県の4つの特別支援学校（肢体不自由部門）にそれぞれ配置され実習を行う。実習時期は、4年次の9月で、2週間である。実習目的は、①特別支援学校の養護教諭の専門性と役割について学ぶこと、②医療的ケアを必要とする児童生徒の教育活動や支援を学ぶこと、③特別支援学校において看護師の役割や業務について学ぶことである。また、学生は教室に6日、医療的ケアルームに2日、保健室に2日の配置で実習を行う。教室における実習方法は、観察実習を主としている。保健室における実習方法は、観察実習に加え、指導者の行う活動への補助的な活動等に参加している。その他、管理職、担任、看護師、養護教諭等からの講義や説明を受けている。本研究の対象としている医療的ケアルームでの実習は、看護師の役割や業務について学ぶことを目標に、自ら観察をしたり看護師や養護教諭、担任、他教職員より説明を受けたりして学んでいる。なお、実習記録の項目は、実習計画表、実習校の理解、保健室・医療的ケアルームのオリエンテーション等の記録、日々の実習記録、実習自己評価表、実習レポートである。

2.4 データ収集方法

特別支援学校肢体不自由部門の実習を終え成績評価が終了している学生に、実習中に記載した「医療的ケアルーム」の実習記録A4サイズ1枚のコピーを郵送用封筒に入れて郵便ポストに投函するように依頼しデータを収集した。

2.5 データ内容

「医療的ケアルーム」で実習を行った学生が記載した実習記録A4サイズ1枚分である。記録は、観察で学んだこと、看護師や養護教諭から説明を受けて学んで考察したことである。

2.6 倫理的配慮

実習校の校長に、研究の目的・方法・個人情報の保護・利益・不利益、データは研究目的以外に使用しないこと等を説明し研究の同意を得た。次に、対象学生へ研究の目的・方法・対象者の個人情報の保護・利益・不利益、データは研究目的以外に使用しない等、説明文書を用いて説明した。また、研究者は教員であることから学生に強制力がはたらかないよう、参加及び不参加は自由意志であること、成績評価等に一切影響しないことを説明し、研究に協力できる場合は、署名・捺印した同意書と「医療的ケアルームの記録」のコピーを郵送用封筒に入れて郵便ポストに投函してもらった。なお、回収した記録は、パソコンに入力しデータ化し、個人が特定できないよう留意した。研究実施に際し、実習校の校長及び川崎医療福祉大学倫理委員会の倫理審査による承認を得て実施した（承認番号18-073）。

2.7 分析方法

データは学生の「医療的ケアルーム」実習で記載した実習記録から、学んだことを表現していると思われる内容を含んだ文章をコードとして抽出した。このうち、「看護師の役割」に関するコードは、文部科学省において「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議 最終まとめ」の別紙1に示されている学校における医療的ケアの実施に当たっての看護師等の役割分担例を参考に、14項目の看護師の役割（表1）を用いて演繹的に整理した。また、14項目に分類できなかったコードは、KJ法に準じて内容別に分類した。結果の信頼性と妥当性については、看護師勤務経験及び、養護教諭勤務経験がある研究者1名と質的研究の経験のある研究者1名で検討を重ね、意見が一致するまで行った。

2.8 用語の定義

学校における医療的ケア：学校内で安全に実施することができるかと判断して日常的に行われている痰の吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為を示す。

特定行為：口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内部の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養、経鼻経管栄養の5つの行為を示す。

医療的ケアルーム：本研究においては、医療的ケア等を実施する部屋を示す。

実習記録：本研究においては、学生が実習から得た学びや考察、課題等を言語化し文字として表す媒体を示す。

担当教員：教員（養護教諭も含む）のうち、特定の児童生徒等に対して医療的ケアの特定行為を行うために、登録研修機関が実施する研修を修了し、認

表1 学校における医療的ケアの実施に当たっての看護師等の役割

<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児のアセスメント ・医療的ケア児の健康管理 ・医療的ケアの実施 ・主治医・学校医・医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告 ・教職員・保護者との情報共有 ・認定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言 ・医療的ケアの記録・管理・報告 ・必要な医療器具・備品等の管理 ・指示書に基づく個別マニュアルの作成 ・緊急時のマニュアルの作成 ・ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策 ・緊急時の対応 ・教職員全体の理解啓発 ・(教職員として) 自立活動の指導等
<p>【指導的な立場となる看護師(上記看護師等に加え)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部関係機関との連絡調整 ・看護師等の業務調整 ・看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催 ・研修会の企画・運営 ・医療的ケアに関する教職員からの相談

参考：文部科学省⁵⁾に示された「学校における医療的ケアの実施に当たっての看護師等の役割分担例」

定特定行為事業者として県知事に認定された者で、医療的ケアの特定行為の実施が可能な教員を示す。

3. 結果

3.1 回収率

実習を履修した4年次生女子12名に協力を依頼し、11名から同意が得られた。回収率は91.6%であった。

3.2 「医療的ケアルーム」観察実習のデータの概要

学生の実習記録を熟読し「医療的ケアルーム」の実習で学んだことを表現していると思われる内容を含んだ文章をコード化した。その結果、「看護師の役割」に関するコードは134件(表2)、「看護師の役割項目以外の学び」は19件であった(表3)。カテゴリは【 】, サブカテゴリは『 』, コード数は〈 〉で示す。

3.2.1 学校における医療的ケアの実施にあたる看護師の役割や業務内容に関する学び

「看護師の役割」に関するコードは、文部科学省が示している学校における医療的ケアの実施に当たっての看護師等の役割分担例を参考にした14の役割項目(表1)をカテゴリとして演繹的に整理した。

その結果、最もデータ数の多いカテゴリは、【医療的ケアの実施】〈38〉、次いで【教職員・保護者との情報共有】〈23〉、【医療的ケア児の健康管理】〈22〉、【ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策】〈21〉、

【医療的ケアの記録・管理・報告】〈7〉、【医療的ケア児のアセスメント】【必要な医療器具・備品等の管理】〈5〉、【緊急時の対応】〈3〉、【主治医・学校医・医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告】【認

定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言】

【指示書に基づく個別マニュアルの作成】【緊急時のマニュアルの作成】【(教職員として) 自立活動の指導等】〈2〉、【教職員全体の理解啓発】〈0〉であった(表2)。

(1) 医療的ケアの実施

【医療的ケアの実施】については、5つのサブカテゴリ『実施の内容』〈15〉、『実施場所』〈9〉、『医師の指示のもとに実施』〈7〉、『実施時の配慮』〈4〉、『感染症対策』〈3〉で構成された。

(2) 教職員・保護者との情報共有

【教職員・保護者との情報共有】については、3つのサブカテゴリ『情報共有の内容や手段』〈16〉、『看護師と養護教諭の連携』〈5〉、『多職種と連携』〈2〉で構成された。

(3) 医療的ケア児の健康管理

【医療的ケア児の健康管理】については、5つのサブカテゴリ『健康観察やバイタルサイン測定』〈8〉、『児童生徒の在籍数や特性』〈7〉、『体調に合わせた対応』〈3〉、『学校行事等の対応』〈3〉、『手術等の連絡や服薬の把握』〈1〉で構成された。

(4) ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策

【ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策】については4つのサブカテゴリ『事故防止の対策』〈11〉、『確認事項の表記』〈8〉、『ヒヤリ・ハット事例の報告』〈1〉、『校内研修』〈1〉で整理した。

(5) 医療的ケアの記録・管理・報告

【医療的ケアの記録・管理・報告】は2つのサブカテゴリ『記録物の種類』〈6〉、『記録物の設置場所』

表2 学校における医療的ケアの実施に当たっての看護師の役割の学び

カテゴリ*	サブカテゴリ	コード
医療的ケアの実施	実施の内容 (15)	痰の吸引、経管栄養による栄養剤の注入、胃の残渣量と空気の確認、導尿、水分を注入、けいれん発作の対応
	実施場所 (9)	医療的ケアルームで実施、教室で実施
	医師の指示のもとに実施 (7)	主治医からの指示に基づく、主治医から指示のあった特定行為を応急的に行う、指示書に基づきながら水分量やお茶の決定
	実施時の配慮 (4)	子どもたちの些細な変化に気付く、褒めたり、笑顔で接する、リラックスしてケアを受けることができるように、プライバシーの配慮
	感染症対策 (3)	手洗い、ビニール手袋・マスクの使用
教職員・保護者との情報共有	情報共有の内容や手段 (16)	家庭でのケア、記録管理、連絡帳で情報共有、保護者の思いや訴え、教育支援においても必要、保護者の相談
	看護師と養護教諭の連携 (5)	養護教諭とミーティング、保護者からの情報を共有、申し送り
	多職種と連携 (2)	医療的ケア校内委員会を実施
医療的ケア児の健康管理	健康観察やバイタルサイン測定 (8)	健康観察、SpO ₂ や体温の測定、痰の様子や呼吸状態
	児童生徒の在籍数や特性 (7)	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍、先天性の疾患で発作を起こす、肢体不自由の児童生徒、体位をクッションで保持
	体調に合わせた対応 (3)	児童生徒の顔色、様子を見ながら臨機応変に対応、時間割の変更
	学校行事等の対応 (3)	保護者と十分に相談、迅速に対応ができるように備える、学外学習の同行
	手術等の連絡や服薬の把握 (1)	手術等の連絡や服薬の変更・内容確認
ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策	事故防止の対策 (11)	児童生徒1人に対し1人の教員配置、担任と看護師がダブルチェック、テーブルの位置の工夫、給食室で2回、注入前に2回の計4回のチェック、タブレットを配置して正確な注入
	確認事項の表記 (8)	体温やSpO ₂ ・脈拍の上下限值等、ホワイトボードに注入の時間や量、時間割の記載、摂取内容
	ヒヤリ・ハット事例の報告 (1)	ヒヤリ・ハット事例において県への報告
	校内研修 (1)	教職員のシミュレーションの実施
医療的ケアの記録・管理・報告	記録物の種類 (6)	医療的ケアの指示内容等の個人カルテ、児童生徒管理連絡表
	記録物の設置場所 (1)	児童生徒の記録物は部屋の中央の机に設置
医療的ケア児のアセスメント	アセスメント (3)	医学的側面からアセスメントする
	情報収集 (2)	教諭から情報を収集してケアに活かす
必要な医療器具・備品等の管理	酸素ポンベの管理 (3)	酸素ポンベの設置、酸素ポンベの残量確認、管理の徹底
	必要物品の管理 (2)	医療的ケアを行うために多くの物品、ワゴンごとに置く
緊急時の対応	緊急時の備え (3)	緊急時の対応について決める、看護師は専用の携帯電話を携帯、緊急時の連絡先の把握
主治医・学校医・医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告	医療関係者と連携 (2)	主治医に細かい注意点や概要を確認
認定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言	明確な助言や指導 (2)	教員に具体的で明確な助言や指導
指示書に基づく個別マニュアルの作成	個別の医療的ケア作成 (2)	医療的ケアの内容について学校内で協議、担任・医師と連携をとりながらケアを考える
緊急時のマニュアルの作成	緊急時対処 (2)	緊急時対処マニュアルを作成、緊急時の書類を作成
(教職員として) 自立活動の指導等	授業サポート (2)	児童生徒と共に授業に参加する
教職員全体の理解啓発	(0)	

*文部科学省⁵⁾に示された「学校における医療的ケアの実施に当たっての看護師等の役割分担例」の内、指導的な立場となる看護師の役割を除く14項目

表3 看護師の役割項目以外の学び

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
教職員・保護者の役割	養護教諭の役割〈3〉	医療的ケアルームで児童生徒の観察、食事の様子を観察し声をかける、非言語的コミュニケーションをとる
	担任の役割〈3〉	経口摂取の食事介助、児童をケアルームに誘導、児童生徒の表情や行動を連絡帳に記録
	担当教員の役割〈2〉	研修を受け県に登録されている教員は医療的ケアができる
	保護者の役割〈2〉	児童を毎日学校に送迎する
医療的ケアルームの環境整備	医療的ケアルームの空間〈5〉	優しい色のトーンで音楽、暖かい雰囲気、季節に合わせたモバイル、児童生徒の不安を緩和するような空間、安心できる空間
	配置図〈4〉	ケアルームの配置図

〈1〉で整理した。

(6) 医療的ケア児のアセスメント

【医療的ケア児のアセスメント】については、2つのサブカテゴリ『アセスメント』〈3〉、『情報収集』〈2〉で整理した。

(7) 必要な医療器具・備品等の管理

【必要な医療器具・備品等の管理】は、2つのサブカテゴリ『酸素ボンベの管理』〈3〉、『必要物品の管理』〈2〉で整理した。

(8) 緊急時の対応

【緊急時の対応】は、サブカテゴリ『緊急時の備え』〈3〉としてまとめた。

(9) 主治医、学校医、医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告

【主治医、学校医、医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告】は、サブカテゴリ『医療関係者と連携』〈2〉としてまとめた。

(10) 認定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言

【認定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言】は、サブカテゴリ『明確な助言や指導』〈2〉としてまとめた。

(11) 指示書に基づく個別マニュアルの作成

【指示書に基づく個別マニュアルの作成】は、サブカテゴリ『個別の医療的ケア作成』〈2〉としてまとめた。

(12) 緊急時のマニュアルの作成

【緊急時のマニュアルの作成】は、1つのサブカテゴリ『緊急時対処』〈2〉としてまとめた。

(13) (教職員として) 自立活動の指導等

【(教職員として) 自立活動の指導等】は、1つのサブカテゴリ『授業サポート』〈2〉としてまとめた。

(14) 教職員全体の理解啓発

【教職員全体の理解啓発】についてのコードは〈0〉

であった。

3.2.2 学校における医療的ケアの実施にあたる看護師の役割項目以外の学び

学校における医療的ケアの実施にあたる看護師の役割項目以外の学びは【教職員・保護者の役割】【医療的ケアルームの環境整備】の2つに分類された。

(1) 教職員・保護者の役割

【教職員・保護者の役割】については、『養護教諭の役割』〈3〉、『担任の役割』〈3〉、『担当教員の役割』〈2〉、『保護者の役割』〈2〉の4つのサブカテゴリに構成された。

(2) 医療的ケアルームの環境整備

【医療的ケアルームの環境整備】については、『医療的ケアルームの空間』〈5〉、『配置図』〈4〉の2つのサブカテゴリに構成された。

4. 考察

4.1 特別支援学校「医療的ケアルーム」実習の有効性

学生は、「医療的ケアに関わる看護師の役割」について学ぶことを目標に「医療的ケアルーム」で実習を行った。その学生の実習記録の分析の結果、「看護師の役割」14項目のうち、13項目について学んでいたことから、概ね目標が達成できる実習であったと考える。残りの1項目「教職員全体の理解啓発」の役割については、「医療的ケアルーム」での観察実習内では学べない項目であることから、実習校の指導者より説明等で学ぶ必要がある。また、「看護師は、児童生徒と共に授業に参加する」「児童生徒が教育を受けることができるように体調を整える役割がある」等、教育支援の視点で医療的ケアを行う看護師の役割について学んでいた。その他「看護師の役割」以外に医療的ケアルームに入室する「養護教諭や担任、担当教員の役割」や児童や生徒を毎日

学校に送迎するといった「保護者の役割」についても自主的に学んでいた。さらに興味深い学びとして、「保護者が心配と不安があるのに加え、申し訳なさを抱えている様子であった」「保護者の家庭での苦労は計り知れないと感じた」「保護者のニーズに答えられるように対応していくことが大切である」といった医療的ケアを行う児童生徒の保護者理解についても学んでいた。

このように学生が多方面から学びを深めることができたのは、小児看護実習といったこれまでの実習で積み重ねた学びの経験が学習効果を高めたのではないかと考える。そのため、看護実習を終えた時期に、本実習を設定したことは妥当であったと思われる。

看護師の医療的ケアの技術的な面だけを考えると、病院実習で得られるものは多い。しかし、看護師が行うケアが同一であっても、実習場所が病院と学校とではその行為自体の意味合いが異なるということは、両実習を通して初めて実感できることである¹⁰⁾。このように、病院で行う治療目的の医療的ケアと学校で行う教育支援の医療的ケアを学ぶためには、特別支援学校における実習は意義があり有効であると考えられる。さらに、学校で行う医療的ケアの実習の経験は、大学卒業後、養護教諭として勤務する際に、医療的ケア児の健康管理への意識が高まり即戦力に繋がることを期待できる。

4.2 特別支援学校における「医療的ケアルーム」実習の課題

学生は、学校における医療的ケアの実施に当たって14項目の看護師の役割のうち、学びの件数が多かった【医療的ケアの実施】38件に対し、【緊急時の対応】【主治医、学校医、医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告】【認定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言】【指示書に基づく個別マニュアルの作成】【緊急時のマニュアルの作成】【(教職員として)自立活動の指導等】については2~3件と少なく、【教職員全体の理解啓発】については0件であった。また、今回の学生の学びからは、学校における医療的ケアの実施に当たっての指導的な立場となる看護師の役割「外部関係機関との連絡調整」「看護師等の業務調整」「看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催」「研修会の企画・運営」「医療的ケアに関する教職員からの相談」等についての

学びは得ていなかった。そのため、看護師の役割の項目の学びに偏りがでないように、大学教員が看護師の役割や業務について学ぶ内容を項目立てし、実習手引きに観察経験一覧表を加える必要がある。そして、実習校の実習指導者と学生が具体的な観察視点を共有した上で実習が行えるように事前打合せや事前指導の見直しが必要であると考えられる。

次に、実習校において、医療的ケア児の在籍数が少ない場合は、体験的に学ぶ項目数に限界があり、全学生が同じ学びを得ることは難しい。そのため、このような状況を考慮し、実習後の報告会では、討論内容で明らかになった課題などをさらに学生同士で深めていくよう「実習後の学びの確認と共有」¹¹⁾を充実させる必要があると考える。合わせて、実習校で習得することが困難である項目については、大学教員の講義で補う必要がある。また、特別支援学校で実習をさせて頂くにあたり、教職員の勤務の長時間化に影響しない実習を展開することが重要である。

4.3 本研究の必要性

医療的ケアに関する養護教諭の課題として「医学的な知識・技術の習得」等がある。今後、特別支援学校以外の小・中学校等においても医療的ケアのニーズが増えることが予想されるため、医療的ケア児の健康管理を担う養護教諭として、看護師同様に知識や技術を習得することは必要不可欠である。そのため、養護教諭養成での医療的ケア技術に関する教育の充実を図り、養護教諭の専門性をしっかり担保した養成教育¹²⁾が行えるように講義や実習の内容について見直し続ける必要があると考える。

以上のことに鑑みて、本研究は、学生の実習記録を分析し、課題を明確にしたことで今後の実習を含めた養成教育の向上につながる意義ある研究であると考えられる。

5. 本研究の限界

本研究は、特別支援学校実習における「医療的ケア」に焦点をあてた実習記録に限定され、また、対象数も少ないことから一般化するには限界がある。今後は、実習の評価も含めた分析を行い、養護教諭養成の医療的ケア教育のあり方を見直していく必要があると考える。

謝 辞

本研究を行うにあたり、各実習校で熱心に実習教育にご尽力いただきました校長先生をはじめ教職員の方々、児童生徒の皆さん、保護者様、そして快くご協力くださいました学生に心からお礼申し上げます。

文 献

- 1) 文部科学省：平成29年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果について。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afielddfile/2018/03/29/1402845_04_1.pdf, 2018. (2019.2.3確認)
- 2) 岡山県教育庁特別支援教育課, 岡山県立早島支援学校：平成30年度文部科学省委託「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書. 岡山, 2019.
- 3) 文部科学省：学校における医療的ケアの今後の対応について（通知）.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1414596.htm, 2019. (2019.4.27確認)
- 4) 及川明奈, 遠藤芳子:医療的ケアを必要とする児童生徒の実態と養護教諭の関わりおよび課題. 北日本看護学会誌, 10(1), 13-24, 2007.
- 5) 文部科学省：学校における医療的ケアの実施に関する検討会議（最終まとめ）.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afielddfile/2019/03/22/1413967-002.pdf, 2019. (2019.4.27確認)
- 6) 山田景子, 津島ひろ江:特別支援学校における医療的ケアと実施に関する歴史の変遷. 川崎医療福祉学会誌, 23(1), 11-25, 2013.
- 7) 岡永真由美, 二宮啓子, 市之瀬知里, 山本陽子, 内正子, 勝田仁美：新制度後における特別支援学校に勤務する養護教諭の医療的ケアに対する役割と看護系大学からの支援の実態. 神戸市看護大学紀要, 21, 21-26, 2017.
- 8) 高野政子：特別支援学校における看護師と養護教諭の医療的ケアの実態と連携. 育療, 59, 8-15, 2016.
- 9) 東京都教育委員会：都立特別支援学校における医療的ケアの実施について。
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/special_needs_education/files/medical_care/medical_care_01.pdf, 2018. (2019.4.27確認)
- 10) 橋口知：養護教諭養成における医療的ケアの教育に関する一考察. 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要, 27, 295-299, 2018.
- 11) 大谷尚子, 中桐佐智子編著：改訂養護実習ハンドブック. 第3版, 東山書房, 京都, 2018.
- 12) 三森寧子：看護系大学における養護教諭養成課程開講の現状. 聖路加国際大学紀要, 4, 109-112, 2018.

(令和元年7月2日受理)

Effectiveness and Problems of Learning from Analysis of the Students' Practice Records of the Medical Care Room in Special Support Schools

Michiko YONESHIMA and Tomoko NAMBA

(Accepted Jul. 2, 2019)

Key words : medical care, practice records, special support schools

Abstract

This research aimed to classify the contents of “medical care room” training in special support schools, to confirm what kind of learning takes place about the role of nurses related to medical care, and clarify the effectiveness and problems of the training. Thus, the contents of 11 students' reports were analyzed. Results revealed that the students learned about 13 out of 14 items of the roles of the nurse in implementing medical care in the school. In particular, they substantially learned about [implementing medical care] [sharing information with the staff of the school and the guardians] [health care of the medical care child] [accumulation and prophylaxis of the examples such as Near Misses]. Conversely, the students learned little about [understanding enlightenment of the whole staff of a school] [as the (staff of a school instruction of the) independence activity] [making the emergency manual] [preparation of individual manual based on doctor's instruction] [instruction, advice to the school staff who are authorized to perform specific duties] [communications and reports with medical personnel such as the chief physician and school doctor on medical care instruction medicine] [emergency correspondence].

Correspondence to : Michiko YONESHIMA

Department of Nursing

Faculty of Nursing

Kawasaki University of Medical Welfare

Kurashiki, 701-0193, Japan

E-mail : yoneshima@mw.kawasaki-m.ac.jp

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.29, No.1, 2019 201 – 208)